

主要施策の内容

(総額) 2,878億3,005万1千円

■ 第1 積極的な社会基盤づくり

■ 第2 自然の保護と生活環境の整備

■ 第3 健康で安定した生活の確保

■ 第4 教育・文化の振興

■ 第5 地域産業の振興

(注)

☆……新規事業

★……継続事業

☆……一部新規の含まれる事業

一、農林水産業の振興

(農業の振興)

農業の振興については、まず農業生産の中核的担い手の育成確保と地域農業の確立を図ることが重要な課題です。

このため、自営農業者を養成する県立農業大学の建設に着手するほか、農業後継者対策、農業生産の担い手対策を強化します。

また、都市と比べて相対的に立ち遅れている農村の生活環境の整備については、新たに地域農政特別対策事業を実施し、関連事業の総合的な推進を図ります。

次に、農産物の需要に応じた農業生産の増産を図るため、果樹、野菜については、集団産地の育成、近代化施設の充実強化を図るほか、畜産については、酪農、肉用牛、養豚それぞれの畜産団地育成対策、酪農ヘルパーの育成、畜産経営環境の整備等を実施します。

また、最近の地力の低下傾向に対処するため土づくりを推進します。

なお、農家所得の安定的確保を図るため、農産物の価格流通安定対策の強化を図る必要がありますので、基金制度の充実にも努めるほか、農産物の販路拡張、流

通加工対策を推進します。

(林業の振興)

林業の振興対策については、林業の担い手の生活安定と定着化を目的として、山村林業集合基盤整備の調査を行うほか、間伐対策とマツクイムシ対策を推進します。

また、小規模経営の多い林業者、木材業者の不況対策として、関係団体の協業活動資金に対する融資及び利子補給を強化します。

なお、治山事業につきましても、昭和五十二年度を初年度とする第五次治山五年計画が発足します。

(水産業の振興)

水産業の振興対策として、漁業専管水域二百カイリ時代の到来を契機に沿岸漁業の振興に一層強力に取り組んでまいります。

まず、昭和四十九年度から牛深市で工事を進めてきました栽培漁業センターは、本年度完成しますので、沿岸漁業の資源増殖の拠点基地として水産業の振興に大きく貢献できると考えます。

また、漁業基盤の整備については、大型漁礁等魚礁群の設置やあさりの大規模増殖漁場等大規模漁場の造成整備を行い

ます。

なお、漁業者の経営改善を図るための漁業近代化資金のほか、新たにのり共販資金の融資制度を新設します。

二、中小企業の振興と観光対策の拡充

(中小企業の振興)

中小企業をとりまく経済環境は、大規模、中規模小売店の活発な店舗拡張や大企業の中小企業分野への進出等誠に深刻な問題が生じています。県としては、中小企業者の経営の安定向上を図るため、指導体制の強化と金融対策の充実を図りました。

歳計余裕金の運用見直しについては、極めて窮屈な情勢ですが、中小企業者の厳しい経営現況に照らし可能な限りの預託を行うほか、新たな融資制度として、経営の近代化、合理化を図るため、「小売商業近代化資金」を創設しました。

次に、中小企業の指導機関である中小企業の団体中央会、商工会及び同連合会、商工会議所に対し組合等の組織強化に要する経費を引き続き助成します。

(伝統工芸の育成)

伝統工芸は、わが郷土の遺産として、

振興、育成しながら次代に継承しなければなりません。今後とも県民や県外観光客に県下のすぐれた伝統工芸品に親しんでもらうため、その常設展示場を新たに設置することとして、そのための諸調査を行います。そのほか、デザインの向上、産地づくり、後継者育成対策を講じます。

(観光の振興)

観光の振興対策については、観光施設等案内標示板の整備を新たに行います。

なお、本年度は、観光客に対する情報提供に力を注ぐとともに西南の役百周年に当たりますので、西南の役ゆかりの公園施設の整備をすすめます。

三、勤労者の福祉対策

雇用安定として、熊本専修職業訓練校の電気工事科と自動車整備科を高等訓練課程へ切替え、高卒者の訓練体制への対応を図り、同校の名称を熊本県立熊本高等職業訓練校に改めます。

また、中小企業従業員の住宅難の緩和と福祉向上を図るため、世帯向け住宅三十戸を建設します。